

第31回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月27日(金) 午後2時30分から午後2時52分
2. 開催場所 オホーツク・文化交流センター(エコーセンター2000)3階学習室
3. 出席委員 14人
会長 17番 山田 健一
会長職務代理者 11番 山本 登
委員 1番 居内 和則
2番 鬼塚 秀明
3番 鎌田 直人
4番 川崎 伸弘
5番 遠藤 優一
6番 福田 稔
7番 松尾 貴子
8番 藤田 政揮
9番 中川 一弘
10番 立石 雄治
12番 小田切 英治
14番 鈴木 圭一
4. 欠席委員 13番 佐々木 義彦 15番 矢萩 一毅
16番 首藤 勝広
5. 議事日程 議案第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第 2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 3号 農地保有合理化事業に係る農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 4号 令和4年度 網走市賃借料水準の情報提供について
議案第 5号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 6号 網走市都市計画審議会委員候補者の推薦について
6. 議事録署名委員 10番 立石 雄治 12番 小田切 英治
7. 出席事務局職員 事務局長 川合 正人
事務局次長 高畑 公朋
農地係長 石垣 友伯
事務局主査 竹岡 亮
農地係主事 安藤 愛子

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第31回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただ今から開会いたします。なお、13番佐々木委員、15番矢萩委員、16番首藤委員より欠席の報告を受けています。
	本日の会議の議事録署名委員として、10番立石委員、12番小田切委員の両委員を指名いたします。
	それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	(議案第1号の朗読説明)
	なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものでございます。許可不要要件については、別紙資料1の1ページに記載しております。以上です。
議長	議案第1号について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
	(質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。
	(異議なしとの声あり)
	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局に、議案の説明を求めます。
事務局	(議案第2号の朗読説明)
	なお、議案第2号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の2ページに記載しております。以上です。
議長	ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。
10番 議長	はい、何もございませんでした。
	議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
	(質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第2号は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。
	(異議なしとの声あり)
	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農地保有合理化事業に係る農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定に

議長
事務局

ついて」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

(議案第3号の朗読説明)

なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の2ページに記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番
議長

はい、何もございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「令和4年網走市賃借料水準の情報提供について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号の朗読説明)

なお、本件は平成21年の農地法の改正で賃借料情報の提供が義務付けられたため、毎年情報提供を行っているものです。作成にあたりましては、先月開催された農地常任委員会において内容を整理検討したものでございます。本総会で決定後は、市公式サイトにて公表する予定です。算出根拠については、別紙資料2に記載しています。以上です。

議長

ここで、先月開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番
議長

はい、何もございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第4号は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第5号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第5号の朗読説明)

なお、本件に係る関係法令等は別紙資料3に記載しております。以上です。

議長

議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第5号は原案どおり「農地利用最適化推進委員は委嘱しない」ことに決定することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第6号「網走市都市計画審議会委員候補者の推薦について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第6号の朗読説明)

事務局

議長

なお、都市計画審議会委員候補者には、従来より会長職務代理者を推薦しています。以上です。

議案の説明が終わりましたので、都市計画審議会委員候補者の推薦について皆様から意見を頂戴したいと存じます。私からは、慣例に従い、引き続き山本会長職務代理者に務めていただきたいと考えております。山本会長職務代理者を推薦することによってよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、山本会長職務代理者を網走市都市計画審議会委員候補者として推薦することに決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第31回総会を閉会いたします。

本